



JWWA-GLP053  
水道GLP認定

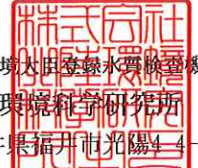
ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第25K-0144605号  
令和 8年 5月11日

受付日	令和 8年 5月 7日
依頼者	荏原商事株式会社

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776) 22-2771 FAX (0776) 22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋



採水年月日及び時刻	令和 8年 5月 7日 10時 5分	天 候	前日: 曇り 当日: 晴れ		
検体の種類	浄水	気 温	24.0 °C	水 温	17.5 °C
水道名	御油田地区	採水者	宗京 則幸		
採水場所	----	所属	(株) 北陸環境科学研究所		
特記事項	(業務名) 坂井市上水道施設運転管理業務包括委託法定水質検査及び臨時水質検査	遊離残留塩素	0.20 mg/L		

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	----	0.01 mg/L 以下	38	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	塩化物イオン	8.7 mg/L	200 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	ジオオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
16	β-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	2-メチルイソブチルアルコール	----	0.00001 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3 mg/L 以下
20	PFOS及びPFOA	----	0.00005 mg/L 以下	48	pH値	7.2	5.8以上 8.6以下
21	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	49	味	異常なし	異常でないこと
22	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	50	臭気	異常なし	異常でないこと
23	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	51	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
24	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	52	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
25	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
26	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下	判定	上記検査項目については水質基準に適合		
27	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
28	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				

検査期日	令和 8年 5月 7日 ~ 令和 8年 5月11日
検査方法	厚生労働省告示第261号 (詳細は裏面記載)
水道GLP認定項目	水道水質基準項目52項目 (項目番号 1~52)



JWWA-GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第25K-0144604号  
令和 8年 5月11日

受付日	令和 8年 5月 7日
依頼者	荏原商事株式会社

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776) 22-2771 FAX (0776) 22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋



採水年月日及び時刻	令和 8年 5月 7日 10時35分	天 候	前日: 曇り 当日: 晴れ		
検体の種類	浄水	気 温	23.0 °C	水 温	16.9 °C
水道名	木部新保地区	採水者	宗京 則幸		
採水場所	----	所属	(株) 北陸環境科学研究所		
特記事項	(業務名) 坂井市上水道施設運転管理業務包括委託法定水質検査及び臨時水質検査	遊離残留塩素	0.30 mg/L		

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	----	0.01 mg/L 以下	38	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	塩化物イオン	9.8 mg/L	200 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
16	トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3 mg/L 以下
20	PFOS及びPFOA	----	0.00005 mg/L 以下	48	pH値	7.4	5.8以上 8.6以下
21	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	49	味	異常なし	異常でないこと
22	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	50	臭気	異常なし	異常でないこと
23	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	51	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
24	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	52	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
25	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
26	ジプロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下	判 定	上記検査項目については水質基準に適合		
27	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
28	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				

検査期日	令和 8年 5月 7日 ~ 令和 8年 5月11日
検査方法	厚生労働省告示第261号 (詳細は裏面記載)
水道GLP認定項目	水道水質基準項目52項目 (項目番号 1~52)